

健康ふらざ

No.467

企画:日本医師会

かかりつけ医をお持ちですか？

何でも相談でき、必要な時には専門医や
専門の医療機関に紹介してくれる
身近で頼りになる医師のことを、
かかりつけ医と呼びます。

医師は、かかりつけ医として
患者さんに親身に寄り添うことで、
その患者さんにとって
よりふさわしい治療が
行いやすくなります。

また、かかりつけ医を持っている
患者さんのほうが病気の早期発見に
つながりやすく、医療に対する
満足度が高くなると言われています。
ぜひ、日頃から何でも相談できる
かかりつけ医を持ちましょう。



※日本医師会の調査によると、75歳以上の方の82%がかかりつけ医を持っています。また、かかりつけ医を持つ医師は、かかりつけ医を持たない医師に比べて、かかりつけ医の役割を十分に理解していることが明らかになりました。

日医かかりつけ医機能研修制度

基本研修

全ての医師を対象とした「日本医師会生涯教育制度」の認定証を取得。



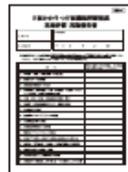
応用研修

かかりつけ医に特に求められる最新の知識を習得。



実地研修

社会的な保健・医療・介護・福祉活動などを実践。



日本医師会では、地域住民の皆様から信頼される「かかりつけ医機能」の維持・向上を目指し、平成28年4月から新しい研修制度をスタートしました。かかりつけ医はこれらの研修を受け、地域のかかりつけ医として患者さんやご家族にもっと寄り添うことができるよう、日々働いています。

日医かかりつけ医機能研修制度

認定証

第1800010号

竹内 素志 殿

あなたは「日医かかりつけ医機能研修制度」
に定める要件を修了し、兵庫県医師会認定
かかりつけ医であることを証します

交付日 平成30年4月1日

有効期間 平成33年3月31日

一般社団法人兵庫県医師会

会長 空地 顕一

